

鶴田町告示第 76 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 7 年 10 月 29 日

鶴田町長 相 川 正 光



- 1 指定納付受託者の住所及び法人氏名
所在地：東京都港区虎ノ門 2-3-17 虎ノ門 2 丁目タワー 6 階
株式会社ウィルズ
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付させるふるさと納税寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和 7 年 11 月 1 日から契約期間満了の日まで